

土砂災害対策懇談会

開催趣旨

我が国は、豊かな自然に恵まれている一方で、急峻な地形、脆弱な地質、台風や集中豪雨等に見舞われやすい厳しい自然条件におかれ、台風等による豪雨、地震、火山噴火等により、土石流、がけ崩れ等の土砂災害が全国各地で発生しています。

国土交通省では、平成15年から平成19年までの社会資本整備重点計画を策定し、計画的に土砂災害対策施設の整備を実施するとともに、土砂災害防止法による安全な土地利用への誘導や警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進してきました。

しかしながら、平成16年、17年の大規模降雨や地震による全国的な土砂災害の多発、平成18年7月豪雨による甚大な土石流災害の発生など、近年集中豪雨等の増加により土砂災害が多発し、その被害の甚大化が顕著となっています。さらに海溝型地震や火山噴火等、大規模広域災害の発生も懸念されており、公共事業による施設整備への投資が抑制される中で、これら災害の減災に向けた確実な備えが必要となっています。

また、近年災害時の住民避難の遅れや災害時要援護者の被災等が頻発しており、人口減少・高齢化の進展や地域コミュニティの弱体化等による社会的な災害脆弱性の増大が懸念され、日本の国土の7割を占める山地やその周辺及び都市域において、美しい景観や文化を継承していく持続可能な地域の環境や社会の形成に向けた、長期的で広範な視野に立った取り組みが必要となっています。

これらの諸情勢を踏まえ、今後の自然現象や社会情勢の変化がもたらす諸課題に適切に対応し、安全で美しい国土づくりに向けて今後の基本的政策の立案に資するため、「土砂災害対策懇談会」を開催しご提言等をいただくこととしました。